

## 次期S I P制度設計等に係る有識者検討会議（第1回）（概要）

1. 日時 令和4年5月23日（月）13:00～15:00
2. 場所 株式会社三菱総合研究所 4F大会議室A、オンライン会議（ハイブリッド開催）
3. 委員  
赤池 伸一 文部科学省科学技術・学術政策研究所 上席フェロー  
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 参事官  
五十嵐 仁一 一般社団法人産業競争力懇談会 実行委員長  
ENEOS 総研株式会社 顧問  
上山 隆大 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員  
小川 尚子（欠席） 一般社団法人日本経済団体連合会 産業技術本部 副本部長  
金田 安史（欠席） 国立大学法人大阪大学 理事・副学長  
川上 登福 公益社団法人経済同友会 幹事  
株式会社経営共創基盤 共同経営者マネージングディレクター  
岸本 喜久雄 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
技術戦略研究センター センター長  
倉持 隆雄 国立研究開発法人科学技術振興機構  
研究開発戦略センター 副センター長  
坂田 一郎 国立大学法人東京大学 総長特別参与 大学院工学系研究科 教授  
篠原 弘道 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員  
菅 裕明 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員  
須藤 亮 内閣府 政策参与・S I Pプログラム統括（座長）

（敬称略、五十音順）

#### 4. 配布資料

- 資料1 次期 SIP 制度設計等に係る有識者検討会議の設置について
- 資料2 次期 SIP 制度設計等に係る有識者検討会議 議事運営規則 (案)
- 資料3 次期 SIP の制度設計の検討状況のフォローアップについて
- 資料4 次期 SIP に向けた利益相反マネジメントポリシー (案)
- 資料5 次期 SIP の FS における利益相反マネジメント規則 (案)
- 資料6 次期 SIP に向けた第三者委員会の設置について (案)
- 資料7 次期 SIP の FS における利益相反マネジメントフロー
- 参考資料1 次期 SIP の制度設計の方向性について
- 参考資料2 次期 SIP 課題の検討状況について
- 参考資料3 次期 SIP の基本的な枠組み
- 参考資料4 次期 SIP の各課題候補に係る情報提供依頼 (RFI) 結果の整理について
- 参考資料5 SIP 運用指針改正新旧対照表
- 参考資料6 PD と研究推進法人との関係に関連する主な規定
- 参考資料7 PD と研究推進法人との関係について
- 参考資料8 次期 SIP における社会実装に向けた成熟度の指標 (案)

#### 5. 議題

- (1) 次期 SIP 制度設計等に係る有識者検討会議の設置について
- (2) 次期 SIP 制度設計等に係る検討状況のフォローアップについて
- (3) 利益相反マネジメント体制の試行について

#### 6. 議事概要

- (1) 事務局より、資料1と資料2に基づき、次期 SIP ターゲット領域有識者検討会議（以下「検討会議」という。）の設置について趣旨説明を行った。
- (2) 互選により、検討会議の座長に須藤委員が選任された。須藤座長より就任の挨拶があった。
- (3) 事務局より、資料3に基づき、次期 SIP の制度設計の検討状況のフォローアップについて説明を行い、議論を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。
  - SIP は将来像からバックキャストをした上で、進捗をモニタリングし、フレキシブルに計画を変更することが重要。SIP 期間中に、技術がハイプサイクルし、ランドスケープですら変わる時代であることを踏まえる必要がある。
  - SIP が開始する際に、目指す姿を世間と共有しながら進めるべき。CSTI の未来像を踏まえて、各省庁の施策との関係性も考える必要がある。
  - SIP は CSTI が政策を作るための実験場と考えている。SIP には、CSTI に新たなパースペクティブを提供することを期待する。社会実装の定義をより幅広くとらえ、その評価軸を定めていく必要がある。
  - 次期 SIP は社会像の実現に向けた社会課題ベースで設定したため、課題横断で活用できる技術もあると思われる。課題間での技術の共有・活用がしやすい仕組みが必要で

はないか。また、スマートシティについて、複数の課題を束ねることで何か構成できないか。

- データのプラットフォームの構築が次期 SIP の特徴の一つだが、課題間や各機関の共通項目を丁寧に見つけていくことが重要。
  - 運営体制において、PD や研究推進法人がどういう状況になることを目指すのか、示して頂きたい。各機関の機能を活かし、チームワーク良く働く仕組みが必要。関係省庁の巻き込みは次期 SIP 開始初期から実施すべきだと思われる。
  - 研究推進法人も通常業務を踏まえ、SIP に携わることで、組織内で浮くことがないよう、相談できる仕組みが必要である。
  - 研究推進法人には課題マネジメントに加え、プロジェクト形成の段階から、力を発揮していただきたい。日頃から各研究推進法人の保有技術の社会実装を考えていると思うので、研究推進法人にとっても役に立つ仕事ではないかと考えている。
  - スタートアップに関して、米国と比較してスタートアップ向け予算が少ない。加えて、国内の大企業はベンチャーと協業する意思が弱い背景がある。次期 SIP ではベンチャーとの協業に向けて、予算の一定割合をベンチャーに投入すべきではないか。
  - スタートアップは大学の研究室より実証力は高いがスコープは狭い。スタートアップのスピード感やリソースを踏まえたサポートが必要。
  - SIP 期間中でのスピニングアウトは重要。TRL8~9 で大きな投資が必要になるが、その1-2年前に継続判断を行うことがPD 役割でもある。
  - 評価に関して、GB では個別課題の評価に終始している。全体的な政策や科学技術政策に関する議論を行う場を別途設定する必要があるのではないか。
  - 評価に関して、5年で基礎から社会実装までいろいろな要素が入ってくる。ピアレビューとGBの評価WGで評価が重複する部分があるので、ピアレビューと内閣府での評価との関係を整理し、内閣府での評価は人文科学的な側面も考える必要がある。
  - ピアレビューや課題評価WGと推進委員会は名称だけでなく、それぞれの機能が果たせるよう、関係者が同一人物にならないなどの配慮が必要である。
  - 社会実装の指標について、評価ではなく社会実装に向けた、各領域の追加的サポートを省庁横断的に考える際に活用することが重要。一方、運用コストが上がることも考慮し、データの活用による負荷軽減が必要。
  - 広報活動について、継続的な情報発信が重要、SIP では未来感のある話が求められている。メタバースのような世界観を作った情報発信が良いのではないか。
  - ジェンダーの多様性を配慮してはどうか。社会実装に向けて、意識的に女性の視点を入れた方がよいのではないか。
  - 次期 SIP が開始した後も制度について振り返るグループが内閣府内に必要。現場目線で考えるようにしていくことが大事であり、現場の関係者をフォローアップする体制が必要。
- (4) 事務局より、資料4から6に基づき、利益相反マネジメント体制の試行について説明し、議論を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。
- 利益相反を考える際は、ブレーキとアクセルのガバナンスのバランスに十分に配慮し

て頂きたい。PDが必要な技術を調達できないということが無いようにしなければならない。

- 各研究推進法人では利害関係がある者は採択審査に参加しないこととしている。事前に採択委員に評価の軸について説明することはあっても、利益相反がある場合は委員として参加することは避けたほうが良いのではないか。
- PDの所属する機関から、研究開発の参加を打診される場合を考えると、PDとしては採択委員から外れた方が安心して取り組める場合もあると考える。
- 資料5について、PDが分かりやすいように工夫した資料を作成して欲しい。

(5) 事務局より、今後のスケジュールについての連絡を行った。